

空手道競技

〈スポーツ少年団の部〉

1 日 時 令和6年11月23日（土・祝）9時30分

2 会 場 大和興産安佐北区スポーツセンター
広島市安佐北区深川2-50-1 ☎ (082) 843-4999

3 競技種目 [A] 組手個人戦
(A-1) 小学生1・2年 男・女の部
(A-2) 小学生3・4年 男子の部
(A-3) 小学生5・6年 男子の部
(A-4) 中学生 男子の部
(A-5) 高校生 男子の部
(A-6) 小学生3・4年 女子の部
(A-7) 小学生5・6年 女子の部
(A-8) 中学生 女子の部
(A-9) 高校生 女子の部

[B] 組手団体戦

(B-1) 団対抗戦の部

1チーム3名とし、男女を問わない。また、2名でも出場可とする。

- ① 先鋒 小学生3・4年
- ② 中堅 小学生5・6年
- ③ 大将 中学生

[C] 形個人戦

- (C-1) 小学生 9級以下の部
- (C-2) 小学生 7・8級の部
- (C-3) 小学生 5・6級の部
- (C-4) 小学生 3・4級の部
- (C-5) 小学生 2級以上の部
- (C-6) 中学生 男子の部
- (C-7) 中学生 女子の部
- (C-8) 高校生 男子の部
- (C-9) 高校生 女子の部

[D] 形団体戦

(D-1) 団対抗戦の部

1チーム3名とし、男女を問わない。学年は小学1～6年生とする。

4 競技規定 (公財)全日本空手道連盟空手競技規定及び広島県民スポーツ大会空手道競技(スポーツ少年団の部) 申し合わせ事項による。

[A, B] 組手競技

- (1) 競技時間 小学生・中学生は1分30秒フルタイム。高校生は2分フルタイム。
- (2) 勝敗の決定 6ポイント先取者を勝者とする。
個人戦では、同時に6ポイントを超えた場合は、ポイントが高い方を勝ちとする。
団体戦では、6ポイントを上限とし、1・2回戦は大将戦まで行うが、
3回戦以降は勝敗が決するまでとする。内容も同数の場合は、代表による決定戦を行う。
- (3) 安全具 (公財)全日本空手道連盟検定品とする。
各自・各団で準備し、着用していない場合は失格とする。
安全具及び帯等の共有はしない。
① ニューメンホー
②ボディプロテクター
③拳サポーター赤・青。ただし、小学生はリバーシブルのみとする。
④白色のシンガード・インステップガード。小中学生用、高体連用の
使用区分の制限はしない。
⑤ファールカップ (小学3年生以上の男子)
- (4) その他 10 カウントルールは採用しない。
トーナメント方式とする。敗者復活戦は行わない。

[C, D] 形競技

- (1) 1名ずつ演武し、一回での点数表示により判定される。審判員5人の採点のうち、一番上と一番下を除いた3人の採点の合計で決定する。それが同じ場合は3人の内の下を比べ、それが同じ場合は3人のうちの上を比べ、それも同じ場合は繰り上げて決勝ラウンドへ進む。
- (2) 札は形を演武する前後の2回を行わないと「反則」となる。判定は主審が行う。
- (3) 帯(紐)等の共有はしない。
- (4) 決勝ラウンドは抽選による演武順とする。
- (5) 出場区分は下記のとおりとする。

出場人数	予選ラウンド	決勝ラウンド
16人以上	2グループに分け 4名ずつ計8名選出	8名で決勝ラウンド
8人～15人以下	4名選出	4名で決勝ラウンド
2人以上～7人以下	なし	即 決勝ラウンド

(6) 演武する形は、下記の表のとおりとする。

競技種目	予選ラウンド	決勝ラウンド	演武形の数
C-1	全空連基本形 1・2・3・4 から選択し、演武出来る		1つ以上
C-2～C-5 D-1	全空連基本形 1・2・3・4 から選択し演武出来る	全空連基本形 1・2・3・4 から選択、もしくは全空連第1・第2指定形から選択し演武出来る	2つ
C-6～C-9	全空連基本形 1・2・3・4 から選択、もしくは全空連第1・第2指定形から選択し演武出来る	予選で演武した形以外から自由に選択し演武出来る	

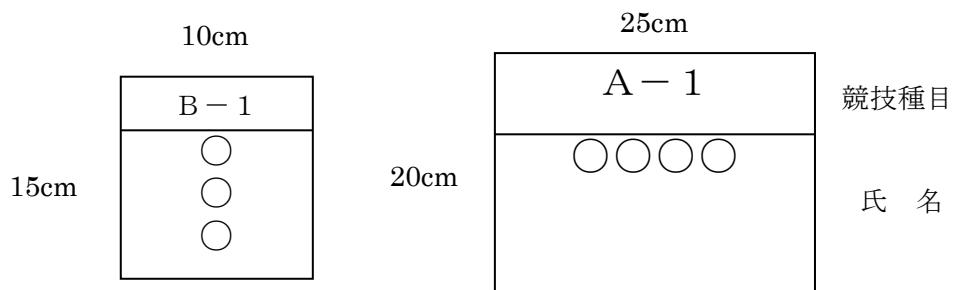
- 5 参加資格** 原則として、当該年度日本スポーツ少年団に登録している指導者・役員・スタッフ・団員とするが、未登録者の参加も認める。
- 6 参加負担金** (1) スポーツ少年団に登録している参加者（監督・選手） 1人 300円
(2) スポーツ少年団未登録の参加者（監督・選手） 1人 500円
- 7 参加申込** (1) 総則7-(2)による。
(2) 提出期限 令和6年8月9日（金）厳守
- 8 表彰** 表彰は3位までとする。
- 9 留意事項** (1) 選手参加申込は、1団体につき 1種目1名とする。
競技内容の充実を図るため、1名につき1種目の出場制限とする。
(2) 開会式の際各団体代表はスポーツ少年団旗を持って団体ごとに整列する。人数が多い団体は2列に整列する。第1種目出場者は開会式終了後速やかに競技開始できるよう事前に集合し整列し後方で待機する。選手宣誓の際各団旗を持った選手は宣誓者を半円に取り囲み団旗を掲げる。事前に旗を持つ選手を決めておく。
(3) 表彰は賞状作成が出来た種目から本部席にて行う。入賞者は競技終了後本部席周辺で待機しておく。閉会式の際最終種目の表彰を行う。
(4) 団旗をつるす時は、当日放送の指示に従うこと。
(5) 参加申込書には必ず大会時責任者を記入する。
大会時責任者は、選手及び応援者の安全確保・行動・言動・モラル、マナー等を含め統括管理する。ただし、試合コート及びその周辺へは付き添わないこと。
(6) 駐車場については、会場使用打合せ後に大会運営担当者から連絡する。
(7) 持参品については、必ず団体名・個人名を記入する。忘れ物について閉会後は大会実行側では保管しない。会場のスポーツセンターは関与していない為問い合わせ厳禁とする。必ず各団体大会時責任者のもと各自で管理する。

- (8) 会場は使用前の現状復帰とするが、使用前より綺麗にして返館する。
一人一人がゴミの一片も必ず持ち帰ること。
- (9) 1団体は2名の係員を派出し、参加申込書の係員登録欄に記入し、提出する。
係員には昼食弁当を支給する。
競技会役員・係員の役割分担等は、後日文書連絡する。
- (10) ゼッケンについては、各人で次の要領で作成する。
個人戦参加選手は参加競技種目と個人名を記入したゼッケンを背中につける。
団体戦参加者は団体名の入ったゼッケンを左胸につける。

作成要領

(団体戦)

(個人戦)



10 審判員 大会審判団は、(公財)全日本空手道連盟公認審判員及び各会派、団体の式段以上保持者で満20歳以上の審判経験がある者により編成される。

- (1) 参加団体は、1名以上の審判員を登録する。
- (2) 参加申込書の審判員登録欄に記入し、参加申込みと同時に提出すること。
- (3) 駐車場の優先確保と、昼食弁当を支給する。

11 会場駐車場使用 申込人数を勘案し各団体へ駐車券を後日送付します。台数に制限がありますので各団体で調整し来場してください。駐車券の無い車は絶対に会場駐車場を使用しないでください。送迎のみの際は乗降後速やかに会場より退出し駐車場内の混乱が無いよう厳守してください。また、近隣スーパー等への無断駐車は絶対にしないように各団体の責任の下厳守してください。